

第5回消費者委員会 開催要旨

当社は、取締役会の諮問委員会として、消費者に関連する施策の重要事項について議論を行い、取締役会に報告することを目的に「消費者委員会」を設置しています。

下記のとおり、第5回消費者委員会の開催要旨をお知らせします。

記

1. 開催日 2026年7月27日(月)

2. 参加者

社内取締役委員5名、社外取締役(独立)委員1名※に加え、次の社外有識者4名が参加。

	氏名	所属・役職 (開催日時点)
委員長	小塚 莊一郎	学習院大学法学部教授
委員	白石 裕美子	弁護士 新和総合法律事務所
委員	藤原 正規	パナソニック株式会社 CSセンター センター長
委員	増田 悦子	公益社団法人全国消費生活相談員協会 顧問

※ 社外取締役(独立)委員は、新保史生 慶應義塾大学総合政策学部教授

3. 議題と主な意見

(議題1) 中期経営計画をふまえた消費者施策

- ・消費者施策の検討にあたっては、消費生活センター等へ課題の内容に応じたヒアリングを通じて、実態を把握すべきである。
- ・インターネット開示の利用状況を分析のうえ、利用者が安全かつ円滑に開示サービスを利用できるよう、継続的な利便性向上に取り組むべきである。

(議題2) クレジット・ガイダンスに関する報告

- ・より多くの消費者が自身の信用状態を把握し、改善に向けた行動につなげられるよう、クレジット・ガイダンスに関する情報発信やコンテンツの充実を継続的に進めるべきである。

(議題3) 2025年度下期 消費者関連実績報告

- ・学生・新入社員向け講座は、若年層の率直な意見や反応を直接把握できることから、消費者理解を深めるうえで有効な取り組みである。若年層に対する消費者啓発の講座開催等について、引き続き実施すべきである。
- ・信用情報は、あくまで信用取引における与信判断等のために利用されるものであり、第三者が個人を評価する目的で利用することとは本質的に異なることについて理解を求めるべきである。

以上